

社会資本整備総合交付金市道ほなみ団地陵東中学校線道路新設工事（7-1）

条件付き一般競争入札の公告

地方自治法（昭和22年法律第67条）第234条第1項の規定により、社会資本整備総合交付金市道ほなみ団地陵東中学校線道路新設工事（7-1）の請負について、一般競争入札を次のとおり行う。

令和7年8月22日

寒河江市長 齋藤真朗

1 入札に付する事項

(1) 工事名 社会資本整備総合交付金市道ほなみ団地陵東中学校線道路新設工事（7-1）

(2) 工事の場所 寒河江市 大字西根 地内

(3) 工事の種類 土木一式工事

(4) 工事の概要 本線部 施工延長 L=306m

・土工 一式

・舗装工（表層） A=2820 m²

・縁石工 一式

・区画線工 一式

・道路附属施設工 一式

起点取付道路 施工延長 L=15m

・土工 一式

・排水構造物工

集水桝 N=2 基

暗渠工（900×900） L=14m

（400×400） L=14m

L型側溝 L=28m

・舗装工（表層） A=156 m²

NO.3+14 取付道路 施工延長 L=61m

・土工 一式

・排水構造物工

集水桝 N=1 基

暗渠型側溝 L=10m

排水管 L=24m

取水管 L=24m

ベンチフリューム L=13m

・擁壁工（重力式擁壁） 一式

・舗装工（表層） A=392 m²

- (5) 工 期 契約の効力の発生する日の翌日から令和8年3月31日まで

2 入札の場所及び入札日時

- (1) 入 札 場 所 議会第4会議室
(2) 入 札 日 時 令和7年9月17日（水）午前9時30分

3 入札参加の資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しないこと。
- (2) 寒河江市契約に関する規則（平成9年市規則第12号）第25条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の建設業の許可のうち、当該工事に対応する特定建設業の許可を受けていること。
- (4) 次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を対象工事に専任で配置できるとともに、現場代理人を常駐で配置できること。なお、現場代理人、主任技術者又は監理技術者は、兼務できるものであること。
- ただし、本工事における現場代理人は、監理技術者（特例監理技術者を含む。）の配置を要しない場合において、落札者の申請に基づき発注者が承認するときに限り、別件工事の現場代理人との兼務を認める。
- ① 1級土木施工管理技士もしくは2級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有すること。
- ② 監理技術者にあつては、監理技術者証の交付及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (5) 寒河江市建設工事請負業者等指名停止規程に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 土木一式工事において、A等級に格付けされていること。
- (7) 寒河江市に本社（建設業法第7条第1号による経營業務の管理責任者を置く営業所）を有する者であること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する課等

寒河江市中央一丁目9番45号 寒河江市役所 建設管理課 建設総務係
電話番号 0237-85-1617（直通）

5 入札参加申請書等

入札への参加を希望する者は、入札参加申請書、入札参加資格確認申請書及び入札資格確認に必要な書類を、次に掲げる期間内に提出するものとする。

- (1) 受 付 期 間 令和7年8月22日から令和7年8月29日まで（市の休日を除く。）
(2) 受 付 時 間 午前9時から午後5時（正午から午後1時までを除く。受付期間の最終日にあつては午後4時）まで
(3) 受 付 場 所 寒河江市役所 建設管理課 建設総務係

6 入札保証金及び契約保証金等

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 寒河江市契約に関する規則第5条の規定に基づく寒河江市建設工事請負契約約款第4条による保証（保証金額は、契約金額の10分の1に相当する額とする。）を付すること。

7 その他

- (1) この入札は、入札参加資格の確認を入札後に行う入札参加資格事後審査方式である。
- (2) 低入札調査基準価格を設定する。
- (3) 入札参加者は、積算内訳書を入札時に提出すること。
- (4) 詳細については入札説明書による。